

定期監査報告書

小・中学校

1. 監査の実施日 平成26年5月19日（月曜）

2. 監査の範囲

平成25年4月1日から平成26年3月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象 城端小学校 城端中学校 利賀小学校
利賀中学校 利賀学校給食調理場
平中学校

4. 監査の方法

小・中学校については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認めるが、検討又は改善を求める事項は次のとおりである。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

6. 意見

（利賀小学校）

利賀小学校の毒物劇物管理記録簿について、平成23年度から25年度までの3箇年の記録が抜けていた。そのため平成26年度当初に残量の確認を行い記録簿の再整備をしている。

学校における毒物及び劇物の適正な管理については、平成12年1月11日付文初高第501号の文部省初等中等教育局長依頼で定められている適正な管理について再度確認の上、保管・記録の徹底に努められたい。

（城端小学校、城端中学校）

毎月自主的に実施されている体育備品等の自主点検については、点検記録簿を整備保管し、引き続き安全管理に努められたい。